# 病児保育事業(病児対応型)

### ●事業目的

保護者が就労している場合等に切実なニーズである保育の場確保に向けて、子どもが病気の際、保育士、看護師等が保護者に代わって保育を行う病児保育事業のうち、「病児対応型」を新たに実施する事業者2ヶ所に対して支援を行い、保護者が安心して子育てができる環境充実を図る。

	病児保育事業	類型	内容	実施状況
		病児対応型	病気の「 <u>回復期に至らない場合</u> 」であり、 かつ、当面の症状の急変が認められない児童 の保育を行う	平成31年度から 新規実施
		病後児対応型	病気の「 <b>回復期</b> 」であり、 かつ、集団保育が困難な児童の保育を行う	2施設(※)で実施

(※)「橋波幼児舎」及び「高瀬ひまわりこども園」

#### ●事業の概要

#### 1)運営補助

平成31年4月から病児保育事業(病児対応型)を実施する事業者へ、その運営に要する費用について補助を行う。

#### ②施設整備補助

平成32年4月から病児保育事業(病児対応型)の開始に向けて施設整備を実施する事業者へ、その費用について補助を行う。

## ●平成31年度当初予算(案) 22,445千円

【内訳】 ①運営補助 : 12,796千円

②施設整備補助: 9,649千円

